



2009年度重要インフラにおける 「安全基準等の継続的改善状況等の把握及び検証」 について（参考資料）

調査時期：2010年2月
内閣官房 情報セキュリティセンター（NISC）

<p>名称</p>	<p>①電気通信事業法、電気通信事業法施行規則、事業用電気通信設備規則等（関連する告示を含む） ②情報通信ネットワーク安全・信頼性基準 ③電気通信分野における情報セキュリティ確保に係る安全基準（第1. 1版）</p>
<p>発行主体</p>	<p>①、②総務省 ③社団法人電気通信事業者協会 安全・信頼性協議会</p>
<p>状況</p>	<p>1. 継続的改善（分析・検証）状況・理由 ①、②については分析・検証が必要な状況の変化が特にないため、今年度はプロセスに着手しなかった。 ③については、指針改定後直ちに実施する予定。</p> <p>2. 継続的改善（分析・検証）プロセス ③については、社団法人電気通信事業者協会 安全・信頼性協議会 安全基準検討WGで指針改定後議論する予定。</p> <p>3. 継続的改善（分析・検証）の結果 ①、②については改定不要とした。 ③については、社団法人電気通信事業者協会 安全・信頼性協議会 安全基準検討WGで指針改定後議論する予定。</p>

名称	放送における情報インフラの情報セキュリティ確保に関わる「安全基準等」策定ガイドライン
発行主体	日本放送協会（NHK）、社団法人 日本民間放送連盟
状況	<ol style="list-style-type: none">1. 継続的改善（分析・検証）の状況・理由 定期的な改善として実施。2. 継続的改善（分析・検証）のプロセス 日本放送協会及び社団法人日本民間放送連盟において、確認・検証を実施した。3. 継続的改善（分析・検証）の結果 現行のガイドラインで問題がないことが確認できたため、改定不要と判断した。

<p>名称</p>	<p>①金融機関等におけるセキュリティポリシー策定のための手引書 ②金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 ③金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書</p>
<p>発行主体</p>	<p>財団法人金融情報システムセンター（FISC）</p>
<p>状況</p>	<p>1. 継続的改善（分析・検証）の状況・理由</p> <p>①については、2008年6月改定から間もなく、改定すべき内容はないため、今年度はプロセスに着手しなかった。</p> <p>②については、定期的な改善として分析・検証を実施。</p> <p>③については、2006年3月に発刊した「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書 第3版」（以下「手引書第3版」という）において、自然災害以外のその他社会的関心の高いリスクとして、疫病についての記載があるが、当時は、疫病に関する情報が少なかったこともあり、関連するホームページなどの参照先掲載にとどまっていた。社会的に関心が高まりつつあった2007年度より、「安全対策基準改訂に関する検討部会」（以下「安対検討部会」という）において検討を行い、2008年6月に「新型インフルエンザパンデミックに関する中間整理」を取りまとめた。</p> <p>その後も情報収集を重ね、2009年2月に政府より「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「新型インフルエンザ対策ガイドライン」が発表されたことや、同年4月末にインフルエンザA/H1N1の発生が確認されたことなどから、上記中間整理の内容をもとに、感染症によるパンデミックリスク、特に新型インフルエンザパンデミックリスクを対象としたコンティンジェンシープランを策定する際に考慮すべき事項を追加するための見直しを行うことにした。</p>

<p>名称</p>	<p>①金融機関等におけるセキュリティポリシー策定のための手引書 ②金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書 ③金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書</p>
<p>発行主体</p>	<p>財団法人金融情報システムセンター（FISC）</p>
<p>状況</p>	<p>2. 継続的改善（分析・検証）のプロセス ②については、2008年5月から2009年6月に、財団法人金融情報システムセンター（FISC）監査安全部が事務局となる「安対検討部会」で分析・検証を実施した。 ③については、2009年5月から10月に、財団法人金融情報システムセンター（FISC）監査安全部が事務局となる「コンティンジェンシープラン改訂に関する検討部会」（以下「コンテ検討部会」という）で分析・検証を実施した。</p> <p>3. 継続的改善（分析・検証）の結果 ②については、部分的な改定を実施することで対応した。 策定した改訂案について、2009年5月に部会の上部組織である「安全対策専門委員会」の承認を受け、6月に「安全対策基準」（第7版追補改訂）を発刊し、改訂内容について全国主要都市でセミナーを開催し周知した。 ③については、部分的な改定を実施することで対応した。 策定した改訂案について、2009年10月に部会の上部組織である「安全対策専門委員会」の承認を受け、11月に「手引書第3版追補」を発刊した。具体的には、「手引書第3版」第6編「自然災害以外のリスク」に、感染症によるパンデミックリスク、特に新型インフルエンザパンデミックを対象としたコンティンジェンシープランを策定する際の考慮すべき事項及び参考情報を、「7. 感染症によるパンデミックリスクとコンティンジェンシープラン」として追加した。</p>

名称	航空管制システムにおける情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン
発行主体	国土交通省
状況	<ol style="list-style-type: none"> 継続的改善（分析・検証）状況・理由 定期的な改善として分析・検証を実施。 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2010年2月に国土交通省航空局で分析・検証を実施した。 社会動向の変化等も踏まえ、現行の安全ガイドラインに追記すべき事項・修正すべき内容等がないか検討した。 継続的改善（分析・検証）の結果 現行のガイドラインで問題がないことが確認できたため、改定不要と判断した。

名称	航空運送事業者における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン
発行主体	国土交通省
状況	<ol style="list-style-type: none"> 継続的改善（分析・検証）状況・理由 定期的な改善として分析・検証を実施。 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2010年2月に航空事業者・定期航空協会・国土交通省航空局の関係者にて、分析・検証を実施した。 社会動向の変化等も踏まえ、現行の安全ガイドラインに追記すべき事項・修正すべき内容等がないか検討した。 継続的改善（分析・検証）の結果 現行のガイドラインで問題がないことが確認できたため、改定不要と判断した。

名称	鉄道分野における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン
発行主体	鉄道事業者等
状況	<ol style="list-style-type: none"> 継続的改善（分析・検証）の状況・理由 定期的な改善として分析・検証を実施。 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年11月から12月に国土交通省鉄道局で分析・検証を実施した。 今年度は指針改定は行われなかったが、指針に沿った安全ガイドラインとなっているか否か検討した。 継続的改善（分析・検証）の結果 現行の安全ガイドラインで問題がないことが確認できたため、改定不要と判断した。

名称	電力制御システム等における技術的水準・運用基準に関するガイドライン
発行主体	電気事業連合会
状況	<ol style="list-style-type: none"> 継続的改善（分析・検証）状況・理由 定期的な改善及び第2次行動計画、指針改定案での追加・変更点の反映のため、分析・検証を実施。 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年7月から11月に電気事業連合会で分析・検証を実施した。 継続的改善（分析・検証）の結果 部分的な改定を実施することで対応した <ul style="list-style-type: none"> 第2次行動計画での追加・変更点の反映・対策の検証を行い、(1)「IT障害の定義」の変更、(2)脅威・対策の追加を実施 指針改定案に基づき検証を実施 分野独自の取り組みとして、今後予想される電力制御システム等への汎用技術導入に対応するための防御措置を検討し、追記

名称	製造・供給に係る制御系システムの情報セキュリティ対策ガイドライン
発行主体	社団法人 日本ガス協会
状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続的改善（分析・検証）状況・理由 指針改定案を踏まえ分析・検証を実施。 2. 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年4月から2010年3月に日本ガス協会に設置されている分野内WGにおいて分析・検証を実施した。 プロセスは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・指針案の改定内容の確認 ・ガイドラインの章ごとにWGの委員で分担し、分析・検証・改定案を実施 ・分野内WGでのガイドライン改定案の承認 ・日本ガス協会の委員会での審議を受け承認・発行 3. 継続的改善（分析・検証）の結果 全面改訂を実施することで対応した。 指針改定案の改定点の全ての項目について、ガイドラインの修正を実施した。

名称	地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
発行主体	総務省
状況	<ol style="list-style-type: none"> 1. 継続的改善（分析・検証）状況・理由 定期的な改善として分析・検証を実施中 2. 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年11月から2010年3月に総務省自治行政局で分析・検証中。 3. 継続的改善（分析・検証）の結果 部分的な改定を実施することで対応。主な修正内容は次のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指針改定案への対応 <ol style="list-style-type: none"> ① 業務継続管理 ② 外部委託事業者 ③ 最新の既知の脆弱性の考慮 (3) 最新技術への考慮 <ol style="list-style-type: none"> ① クラウド・コンピューティング ② IPv6 (4) 問題が起こりやすい分野への対応 <ol style="list-style-type: none"> ① 記録媒体の取扱い ② 重要文書持ち出し時のクルマでの移動、自宅・庁外での作業 ③ ソフトウェアの不正コピー

名称	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4. 1版
発行主体	厚生労働省
状況	<ol style="list-style-type: none"> 継続的改善（分析・検証）状況・理由 「医療情報ネットワーク基盤検討会」での提言に基づき、分析・検証を実施。 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年11月から2010年2月に厚生労働省医政局に設置されている「医療情報ネットワーク基盤検討会」において、分析・検証を実施した。 継続的改善（分析・検証）の結果 部分的な改定を実施することで対応。 「医療情報ネットワーク基盤検討会」において、診療録等を医療機関等以外の場所へ電気通信回線を通じて外部保存する場合の考え方等が提言されたことを受け、「『診療録等の保存を行う場所について』の一部改正について（通知）」が発出されたことから、関連する箇所の改定を実施した。

名称	水道分野における情報セキュリティガイドライン
発行主体	厚生労働省
状況	<ol style="list-style-type: none"> 継続的改善（分析・検証）の状況・理由 指針改定案を踏まえ分析・検証を実施中。 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年10月から2010年3月に、厚生労働省健康局水道課と水道CEPTOARである日本水道協会とで連携しつつ、分析・検証を実施している。 継続的改善（分析・検証）の結果 部分的な改定を実施することで対応する。 具体的な改訂作業を進めている。 備考 情報システム障害について水道事業者等から報告があった場合、障害の内容を踏まえつつ必要に応じてガイドラインの見直しを行うこととしている。なお、これまでの報告件数は0件である。

名称	物流分野における情報セキュリティ確保に係るガイドライン
発行主体	国土交通省
状況	<ol style="list-style-type: none">1. 継続的改善（分析・検証）の状況・理由 定期的な改善として、分析・検証を実施。指針改定は行われなかったが、社会情勢の変化等を踏まえ検討した。2. 継続的改善（分析・検証）のプロセス 2009年7月から9月に国土交通省政策統括官付参事官（物流政策）室及び物流分野関係者で分析・検証を実施した。3. 継続的改善（分析・検証）の結果 現行ガイドラインで問題ないことが確認できたため、改定不要と判断した。